

令和7年11月4日

オープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場 所	納期（履行） 期 限	見積依頼書 公 表 日	見 積 書 提 出 期 限	見積合わせ の 日 時	備 考
1	久居（7）8号小便器排水修理	陸上自衛隊 久居駐屯地	R7.12.26	R7.11.4	R7.11.14 14:00	R7.11.14 14:00	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒514-1118

住所三重県津市久居新町975

契約機関名（担当）第337会計隊（小寺）

電話番号（内線）059-255-3133（内423）

FAX 059-255-3290

5 仕様書に関する問合せ先

機関名（担当）久居駐屯地業務隊（西野）

電話番号（内線）059-255-3133（内369）

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
久居（7）8号小便器排水修理	仕様書のとおり	ST	1	/	
	以下余白				
納入（履行）場所	陸上自衛隊久居駐屯地	納 期		7.12.26	
契約保証金	(免除)	見積書提出期限		7.11.14	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会社名
代表者名

市 場 価 格 調 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

市場価格¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
久居（7）8号小便器排水修理	仕様書のとおり	ST	1	/	
	以下余白				
内容のわかる内訳書も添付お願いします（様式随意）					
納入（履行）場所	陸上自衛隊久居駐屯地	納 期		7.12.26	
契約保証金	(免除)	市場価格調書提出期限		7.11.12	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所







会社名

代表者名

表紙含む全5枚

久居（7）8号小便器排水管修理

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊

工事名称	久居（7）8号小便器排水管修理				
図面名称	表紙				
業務隊長	管理科長	営繕班長	給排水係長	施設管理	担当者
					
陸上自衛隊久居駐屯地業務隊				図面番号	1/5

仕 様 書

- 1 工事名称：久居（7）8号小便秘器排水管修理
- 2 工事場所：三重県津市久居新町975（陸上自衛隊久居駐屯地）
- 3 工事期間：契約締結日～令和7年12月26日
- 4 工事概要

工事種目		内容	規格	概算数量	備考
機械設備工事	撤去	排水管撤去	鉛管50A	6.4m	保温材含む
	衛生設備	排水管新設	VP50A	6.4m	保温材含む
		排水管接続	フロンツ・MYシメント	8か所	

5 一般事項

- (1) 工事は、本仕様書、図面、公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）及び関係法令等を遵守して実施すること。また、仕様書に記載なき事項等については監督官との協議によるほか、技術上必要なものは請負者側の責任において良心的に施工すること。
- (2) 現場の納まり等で材料等の軽微な変更は監督官と打合せの上行うこと。また、軽微な変更に伴う金額変更は行わないものとする。
- (3) 本工事に使用する材料はすべて新品とし、材料等承認願を提出し、監督官の承認を受けたものを使用すること。グリーン購入法適合、環境対応及びエコマーク等環境物品の使用に努めること。
- (4) 請負者は、工事実施に先立ち、監督官と協議のうえ工事工程表を作成し監督官に提出することとし、了解を得たのち工事を実施すること。
- (5) 作業実施前には危険予知活動を実施すること。
- (6) 作業中は、請負者の現場代理人又はそれに準ずる者が必ず現場に常在すること。
- (7) 工事は請負者の責任施工とし、施工に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (8) 工事時間は午前8時15分から午後5時迄とする。なお時間外・土曜日・日曜日・祝日及び年末年始休暇（12月24日～1月3日）は原則、作業不能日として見込んでおり、やむを得ず実施する場合は、監督官と協議の上実施するものとする。

6 特記事項

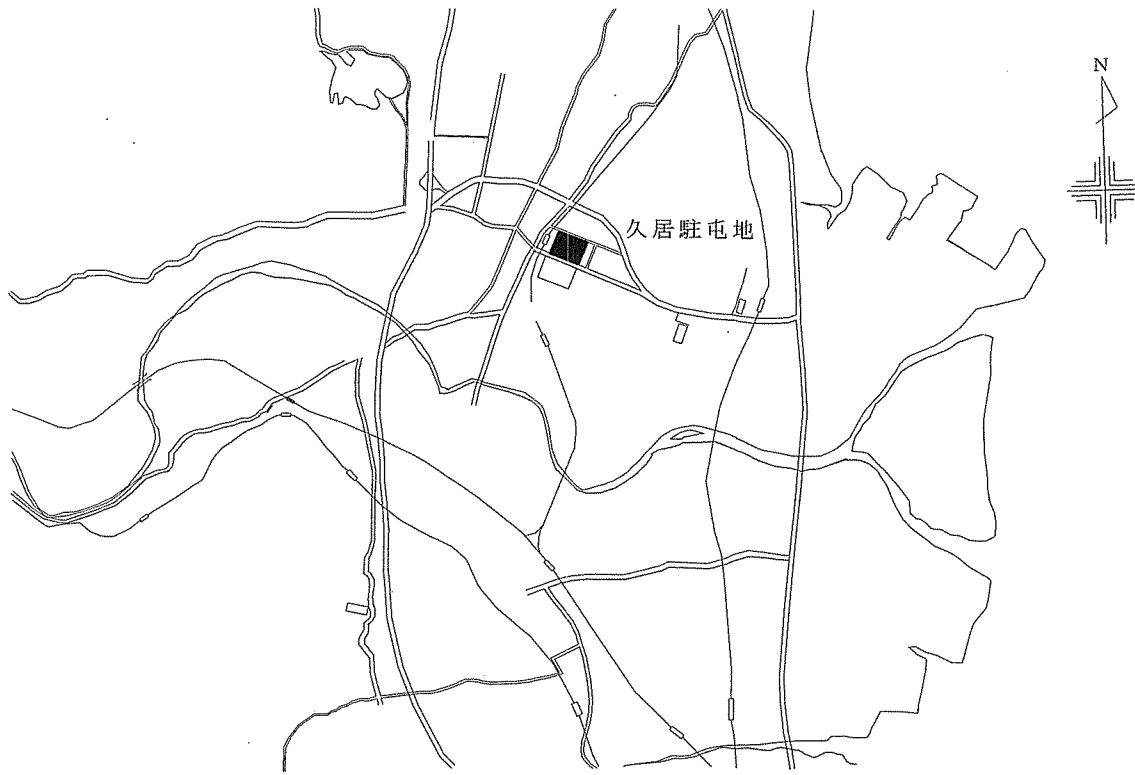
- (1) 本仕様書及び図面記載寸法は、標準寸法につき施工に際して細部原寸確認し、各作業を実施すること。
- (2) 本工事の発生材のうち、鉄屑等については監督官の指示する場所へ集積し、官側へ引継ぐこと。その他発生材については、請負者において処分すること。なお、廃棄物として処分する発生材については、建設系廃棄物マニフェスト（A～E票）（写）廃棄物処理報告書、産業廃棄物処分業証明書、産業廃棄物収集運搬業許可証を監督官に提出すること。
- (3) 工事日時及び、日程等については、必ず監督官の許可を受けた後実施すること。
- (4) 工事作業者の現場への立入経路及び、資材置場、廃棄物置場等については、監督官の指示に従うこと。
- (5) 請負者は感染症等の対策を徹底すること。
- (6) 作業中は、請負者の現場代理人を常駐させ、安全管理に努めること。

7 提出書類

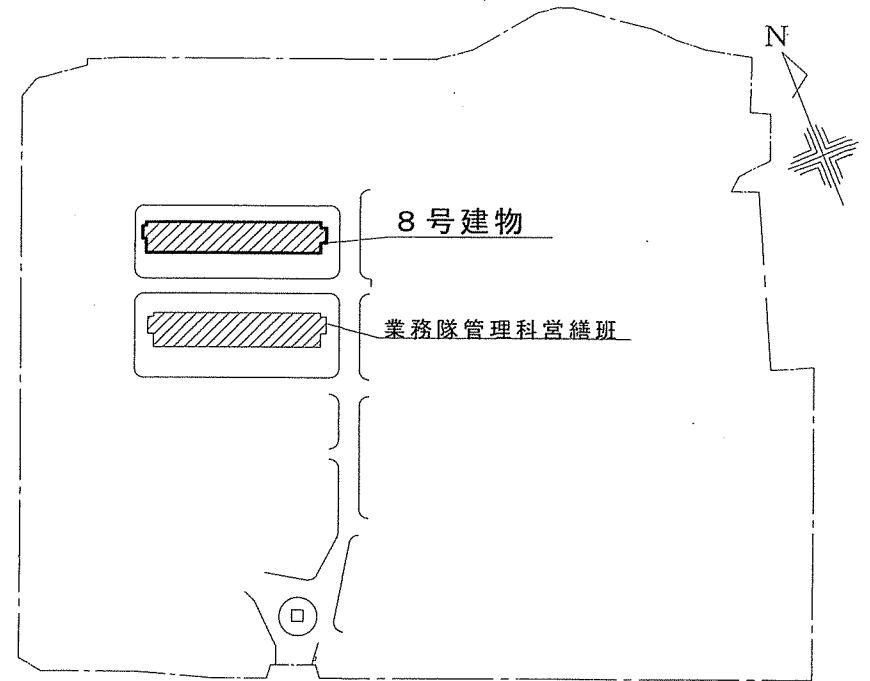
- (1) 工程表
- (2) 現場代理人通知書
- (3) 打合せ簿
- (4) 着工・竣工届
- (5) 使用材料等承認願
- (6) 材料検査簿
- (7) 工事日誌
- (8) 工事写真
- (9) その他指示された書類

8 完成検査

工事終了後、現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て工事完了とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け、合格を以て工事完了とする。

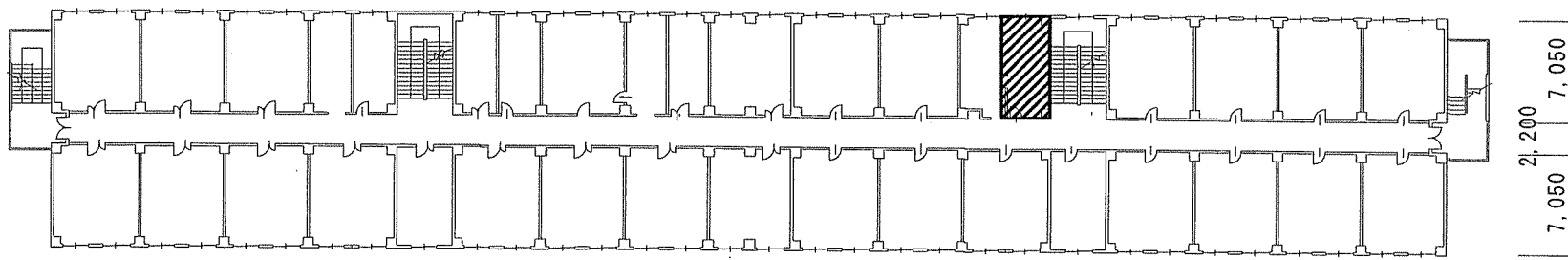


久居駐屯地案内図 1:X

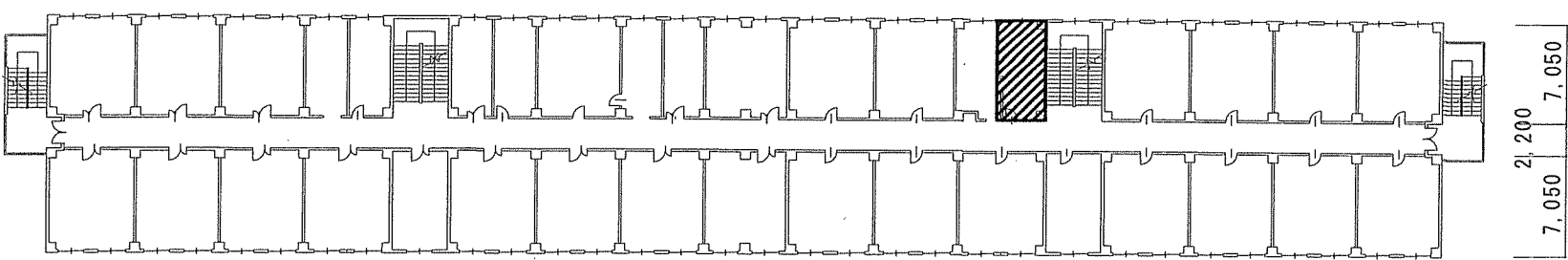


久居駐屯地平面図 1:X

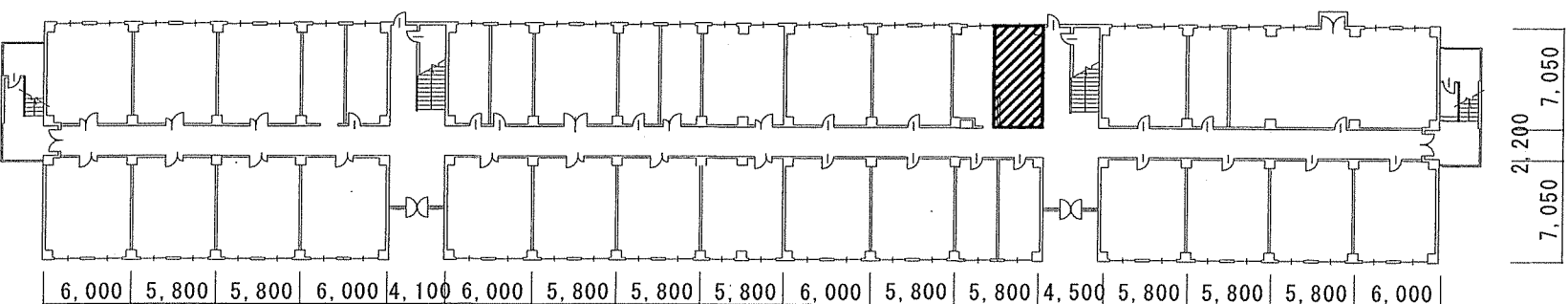
件名	久居(7)8号小便器排水管修理	
種別	久居駐屯地案内図・配置図	図番
	久居駐屯地業務隊管理科営繕班	3 / 5



8号3階平面図 1:500

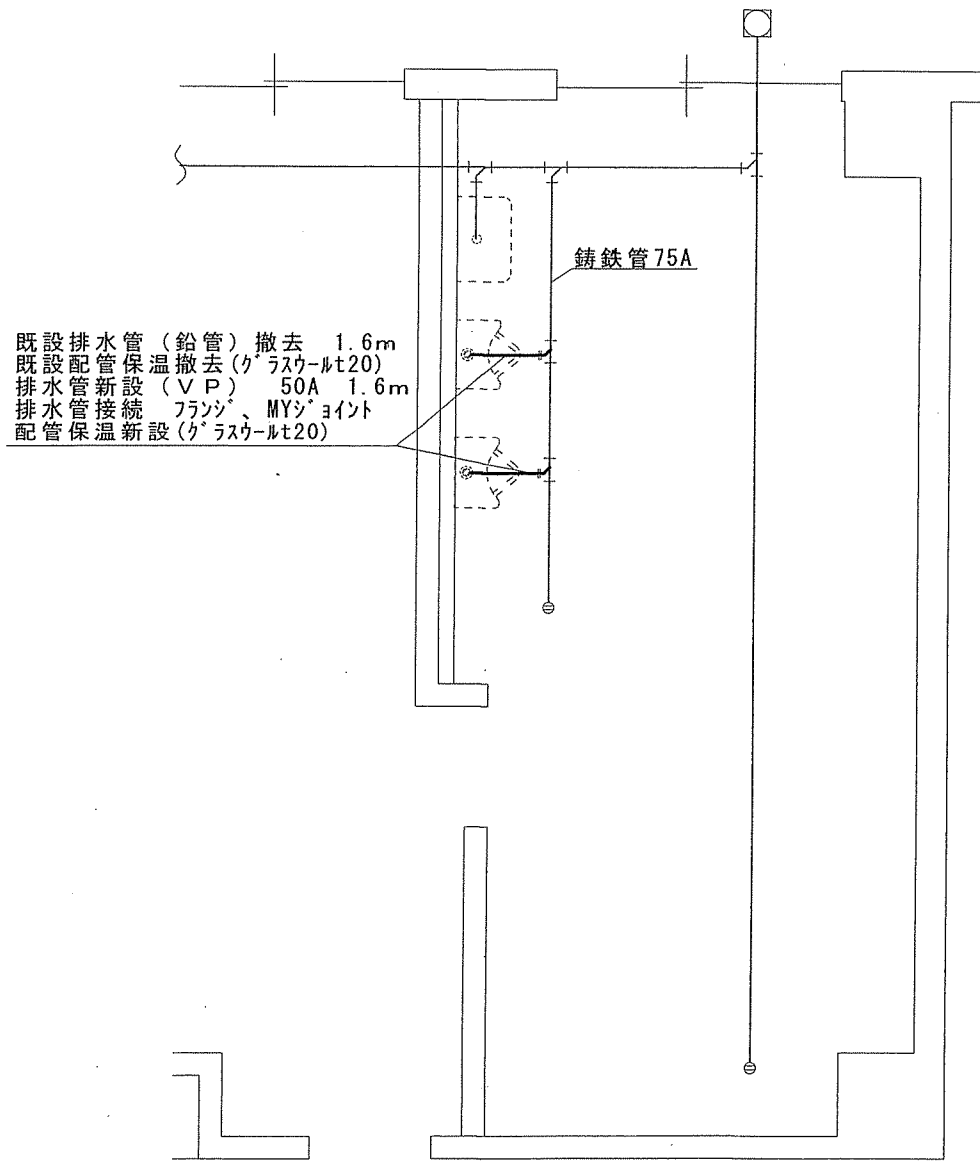


8号2階平面図 1:500

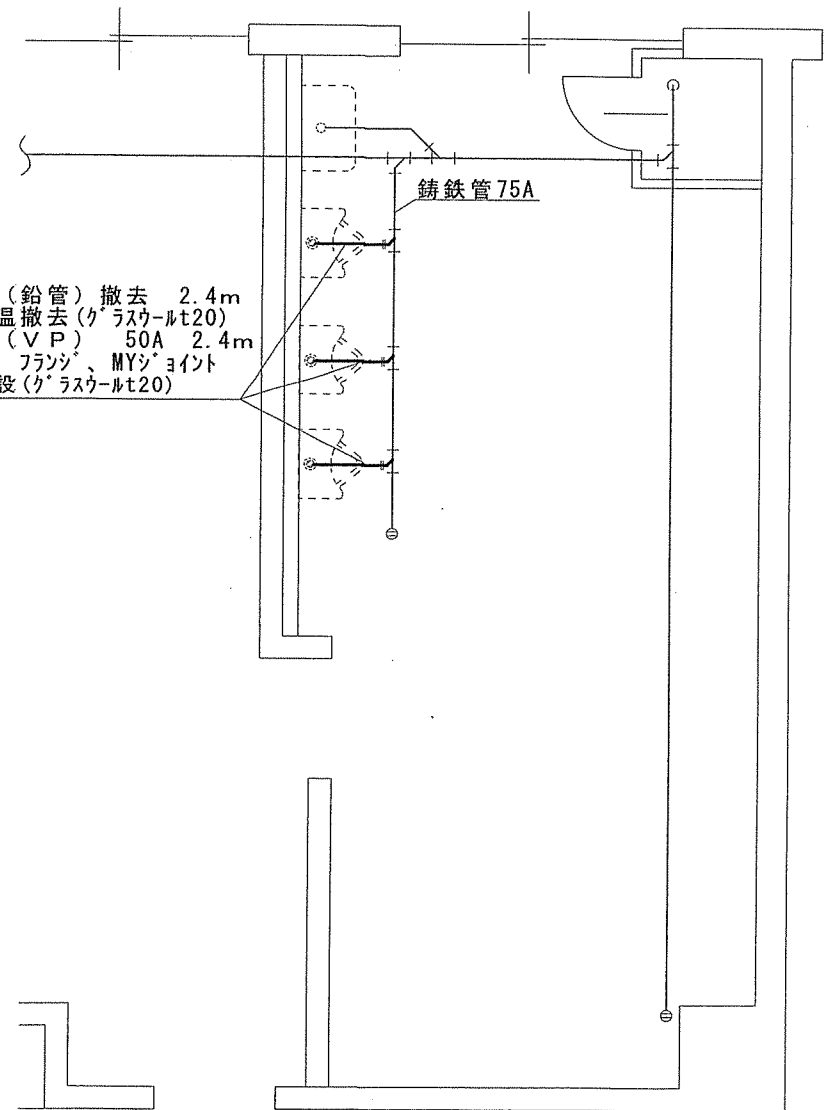


8号1階平面図 1:500

件名	久居(7)8号小便器排水管修理	
種別	8号1・2・3階平面図	図番
久居駐屯地業務隊管理科營繕班		4 / 5



8号1階便所平面図 1:50



8号2・3階便所平面図 1:50

件名	久居（7）8号小便器排水管修理	
種別	8号1・2・3階便所平面図	図番
久居駐屯地業務隊管理科営繕班		5 / 5

